

第189回宮城県都市計画審議会

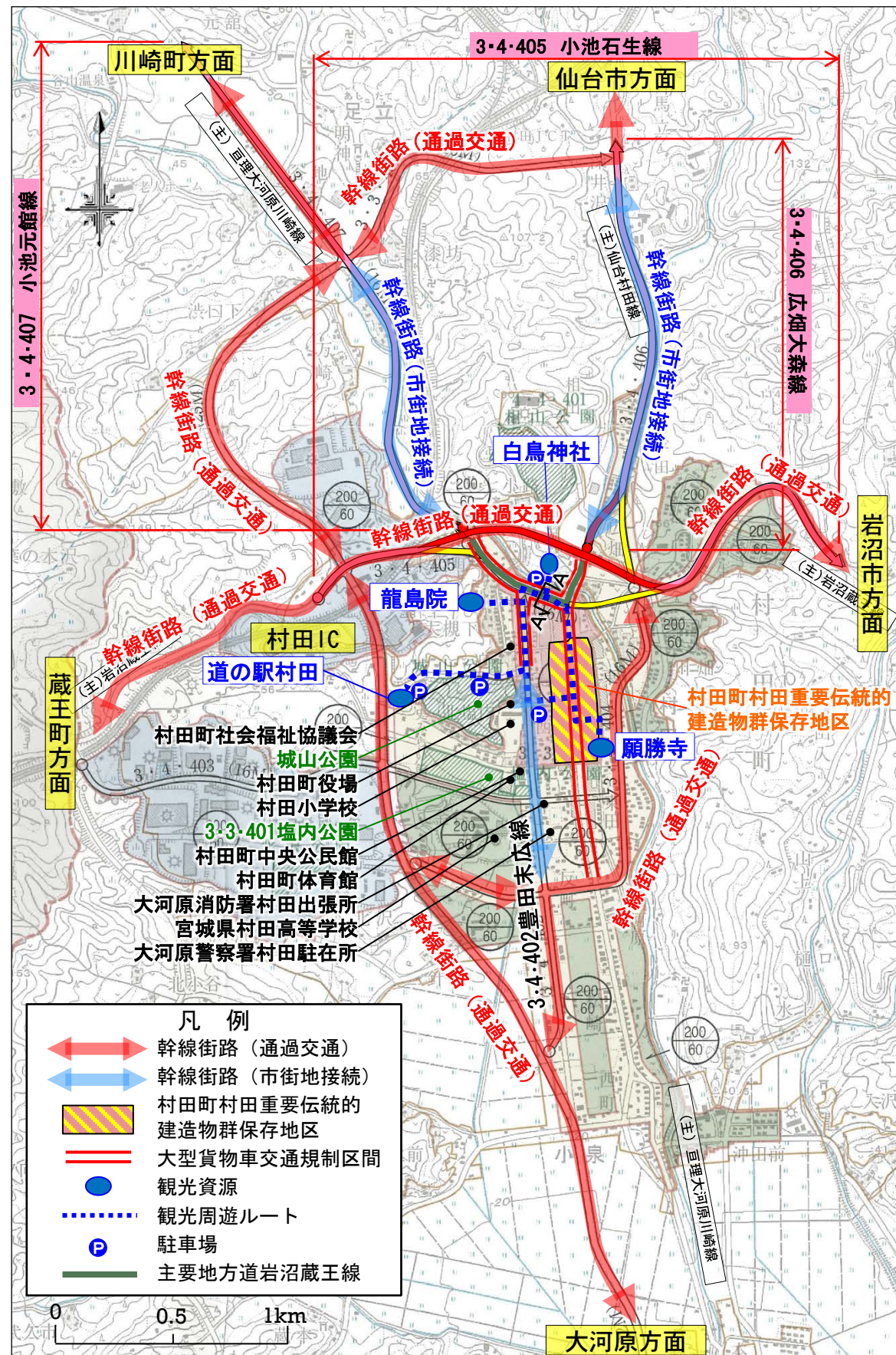
参 考 資 料

- 議案第2351号 仙南広域都市計画道路の変更について…………… 1
- 議案第2352～2356号
都市計画区域マスタープランの見直しについて…………… 5

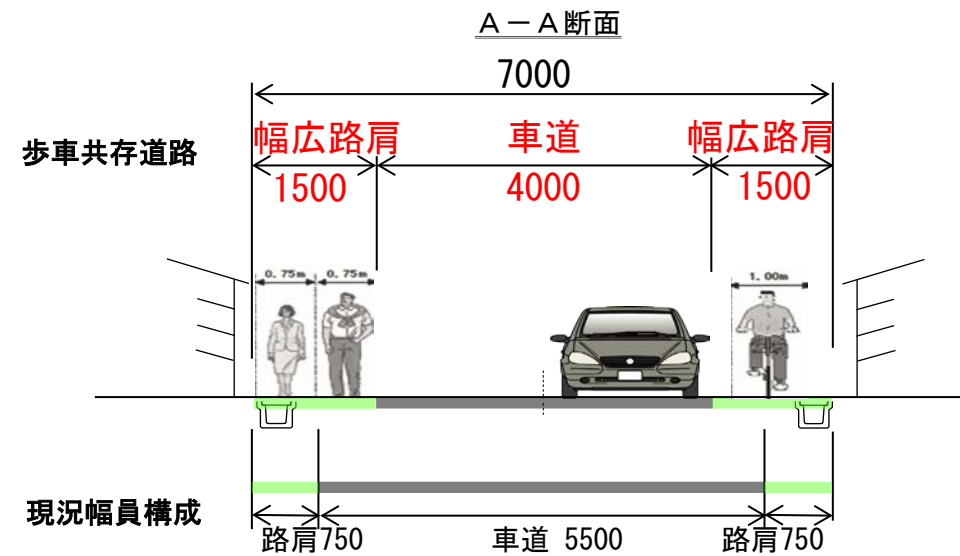
平成30年2月

宮城県都市計画審議会

村田町中心市街地の道路ネットワーク図

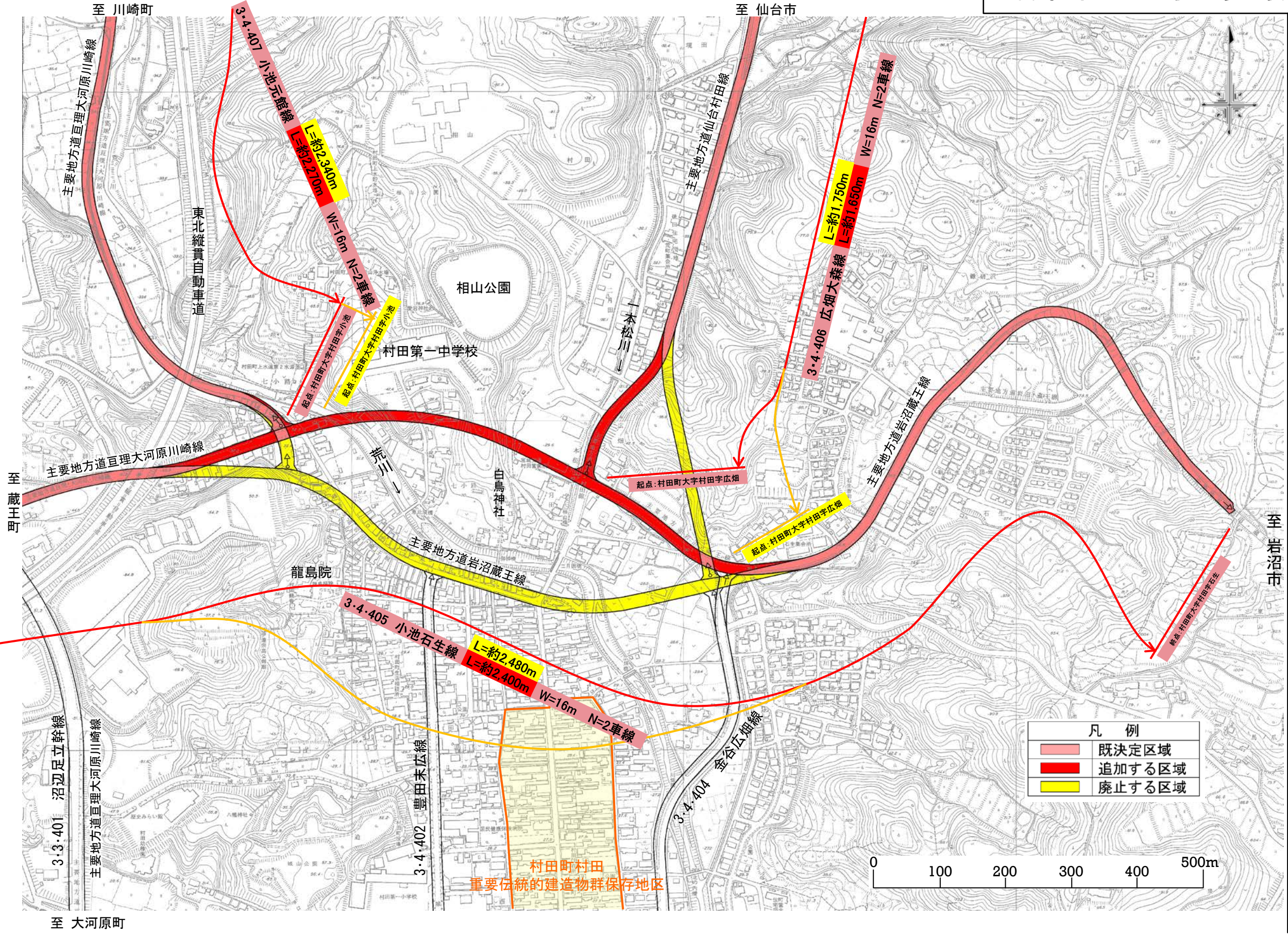


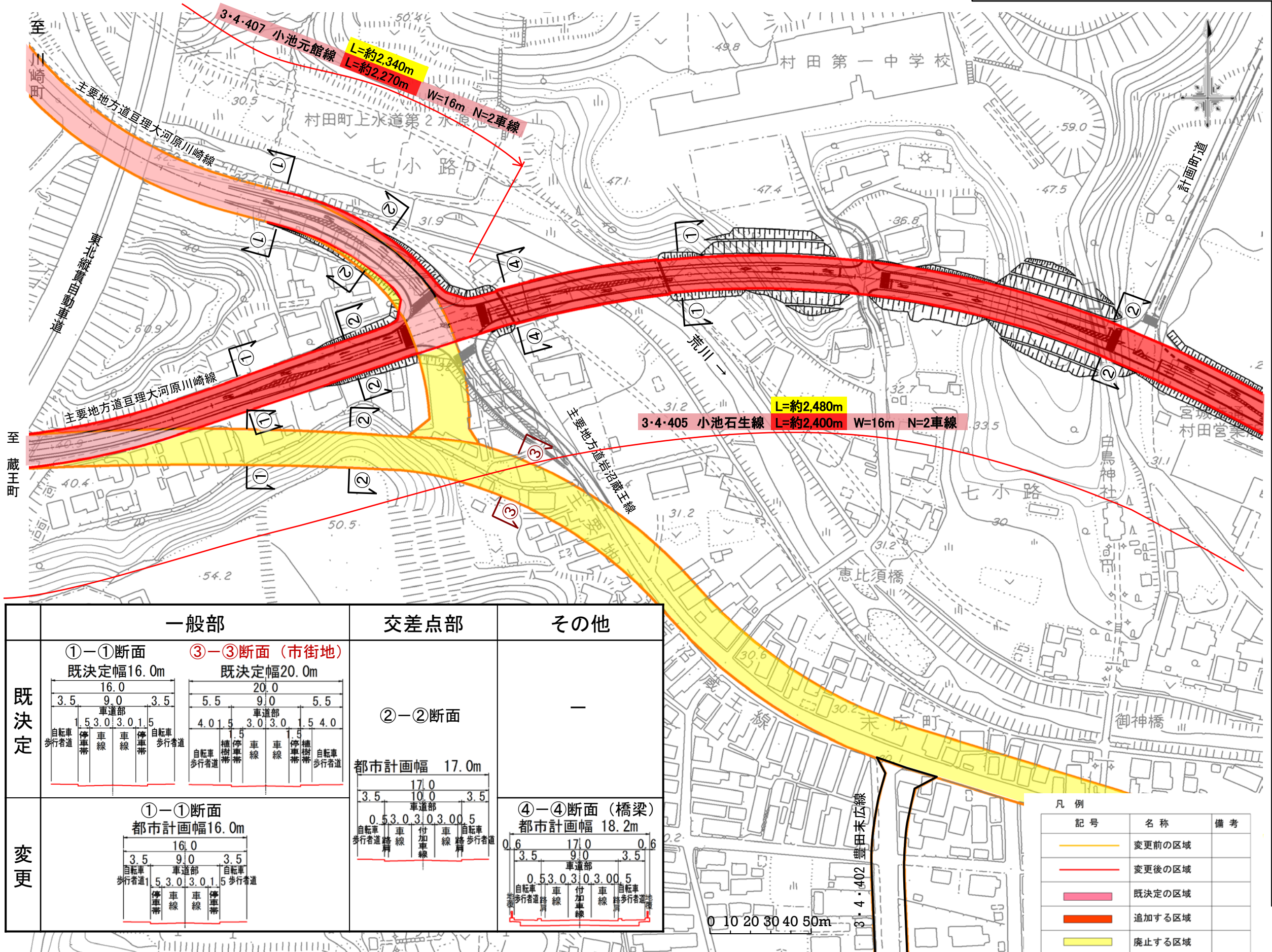
・主要地方道岩沼蔵王線（小池石生線・既決定区間）の将来計画



- ・村田町では歴史観光施設を周遊する観光ルートの形成を推進
- ・平成29年に中心市街地の大型貨物車交通規制を開始したが、大型車以外の通過交通の流入が続く
- ・小池石生線の計画変更により、市街地外環に基幹道路ネットワークを形成し通過交通を誘導
- ・併せて大型貨物車交通規制を継続実施し、中心市街地の歩行者の安全及び円滑な道路交通を確保
- ・(主)岩沼蔵王線の現道は、歩車共存道路として整備し、生活道路の機能確保と観光周遊ルート形成を図る
- ・豊田末広線は、沿線に都市施設や公共施設が集中しアクセスを確保するため既決定を維持。なお、通過交通の減少により(主)岩沼蔵王線との接続部は現道で処理可能

仙南広域都市計画道路の変更（村田町）

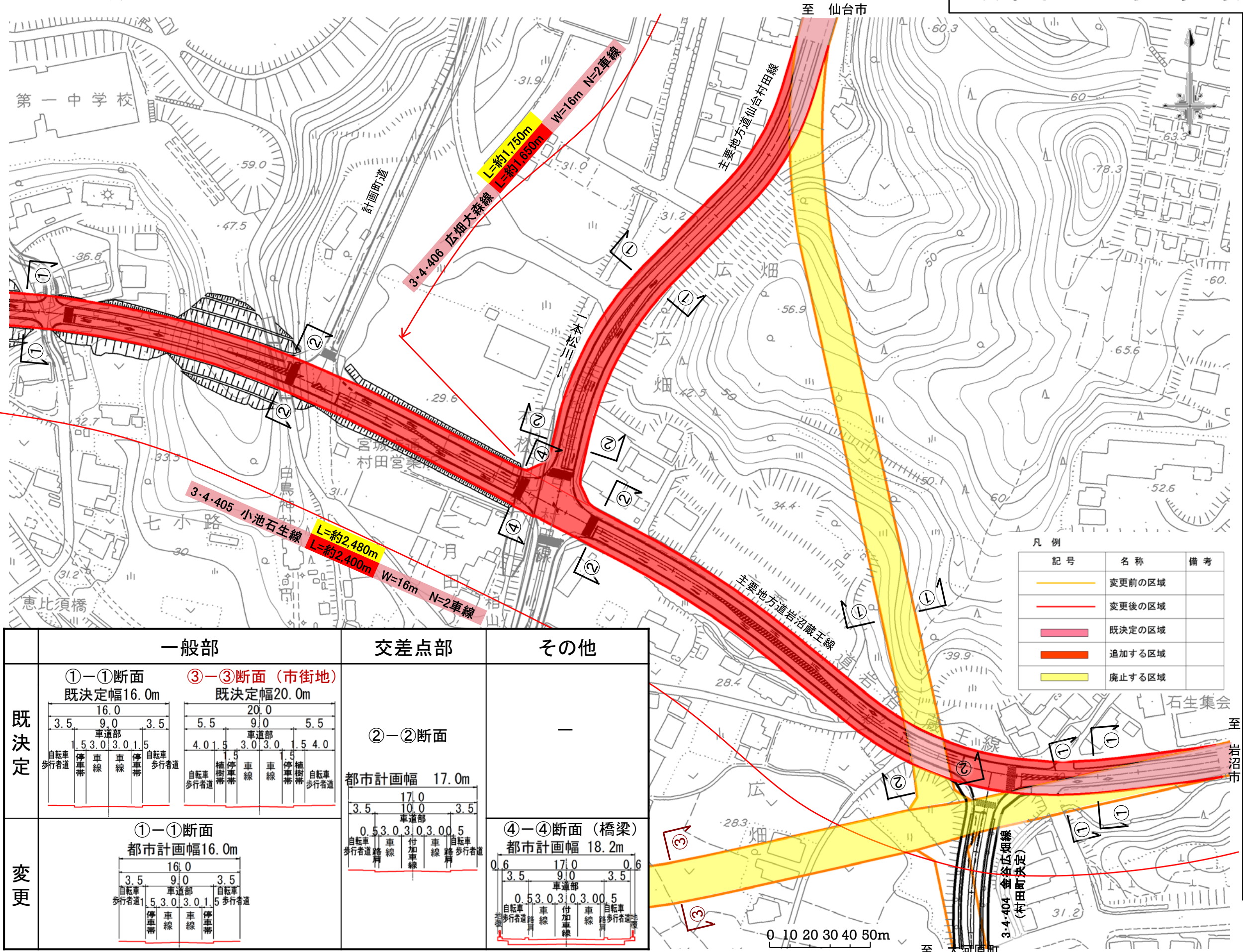




	一般部	交差点部	その他																																				
既決定	<p>①-①断面 既決定幅16.0m</p> <table border="1"> <tr><td>3.5</td><td>9.0</td><td>3.5</td></tr> <tr><td colspan="3">車道部</td></tr> <tr><td>1.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>車線</td><td>車線</td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>車線</td><td>自転車歩行者道</td></tr> </table>	3.5	9.0	3.5	車道部			1.5	3.0	3.0	自転車歩行者道	車線	車線	自転車歩行者道	車線	自転車歩行者道	<p>②-②断面 都市計画幅 17.0m</p> <table border="1"> <tr><td>3.5</td><td>10.0</td><td>3.5</td></tr> <tr><td colspan="3">車道部</td></tr> <tr><td>0.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>付加車線</td><td>車線</td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>付加車線</td><td>自転車歩行者道</td></tr> </table>	3.5	10.0	3.5	車道部			0.5	3.0	3.0	自転車歩行者道	付加車線	車線	自転車歩行者道	付加車線	自転車歩行者道	-						
	3.5	9.0	3.5																																				
車道部																																							
1.5	3.0	3.0																																					
自転車歩行者道	車線	車線																																					
自転車歩行者道	車線	自転車歩行者道																																					
3.5	10.0	3.5																																					
車道部																																							
0.5	3.0	3.0																																					
自転車歩行者道	付加車線	車線																																					
自転車歩行者道	付加車線	自転車歩行者道																																					
<p>③-③断面 (市街地) 既決定幅20.0m</p> <table border="1"> <tr><td>5.5</td><td>9.0</td><td>5.5</td></tr> <tr><td colspan="3">車道部</td></tr> <tr><td>4.0</td><td>3.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>植樹帯</td><td>車線</td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>植樹帯</td><td>自転車歩行者道</td></tr> </table>	5.5	9.0	5.5	車道部			4.0	3.0	3.0	自転車歩行者道	植樹帯	車線	自転車歩行者道	植樹帯	自転車歩行者道																								
5.5	9.0	5.5																																					
車道部																																							
4.0	3.0	3.0																																					
自転車歩行者道	植樹帯	車線																																					
自転車歩行者道	植樹帯	自転車歩行者道																																					
変更	<p>①-①断面 都市計画幅16.0m</p> <table border="1"> <tr><td>3.5</td><td>9.0</td><td>3.5</td></tr> <tr><td colspan="3">車道部</td></tr> <tr><td>1.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>車線</td><td>車線</td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>車線</td><td>自転車歩行者道</td></tr> </table>	3.5	9.0	3.5	車道部			1.5	3.0	3.0	自転車歩行者道	車線	車線	自転車歩行者道	車線	自転車歩行者道	<p>④-④断面 (橋梁) 都市計画幅 18.2m</p> <table border="1"> <tr><td>0.6</td><td>17.0</td><td>0.6</td></tr> <tr><td colspan="3">車道部</td></tr> <tr><td>3.5</td><td>9.0</td><td>3.5</td></tr> <tr><td colspan="3">車道部</td></tr> <tr><td>0.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>付加車線</td><td>車線</td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>付加車線</td><td>自転車歩行者道</td></tr> </table>	0.6	17.0	0.6	車道部			3.5	9.0	3.5	車道部			0.5	3.0	3.0	自転車歩行者道	付加車線	車線	自転車歩行者道	付加車線	自転車歩行者道	
	3.5	9.0	3.5																																				
車道部																																							
1.5	3.0	3.0																																					
自転車歩行者道	車線	車線																																					
自転車歩行者道	車線	自転車歩行者道																																					
0.6	17.0	0.6																																					
車道部																																							
3.5	9.0	3.5																																					
車道部																																							
0.5	3.0	3.0																																					
自転車歩行者道	付加車線	車線																																					
自転車歩行者道	付加車線	自転車歩行者道																																					

凡例

記号	名称	備考
	変更前の区域	
	変更後の区域	
	既決定の区域	
	追加する区域	
	廃止する区域	



	一般部	交差点部	その他																																																																								
既決定	<p>①-①断面 既決定幅16.0m</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">16.0</td></tr> <tr><td>3.5</td><td>9.0</td><td>3.5</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>車道部</td><td>車線</td><td>車線</td><td>自転車歩行者道</td><td></td></tr> <tr><td>1.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>1.5</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>③-③断面（市街地） 既決定幅20.0m</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">20.0</td></tr> <tr><td>5.5</td><td>9.0</td><td>5.5</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>車道部</td><td>車線</td><td>車線</td><td>自転車歩行者道</td><td></td></tr> <tr><td>4.0</td><td>1.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>1.5</td><td>4.0</td></tr> </table>	16.0						3.5	9.0	3.5				自転車歩行者道	車道部	車線	車線	自転車歩行者道		1.5	3.0	3.0	1.5			20.0						5.5	9.0	5.5				自転車歩行者道	車道部	車線	車線	自転車歩行者道		4.0	1.5	3.0	3.0	1.5	4.0	<p>②-②断面 都市計画幅 17.0m</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">17.0</td></tr> <tr><td>3.5</td><td>10.0</td><td>3.5</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>車道部</td><td>付加車線</td><td>車線</td><td>自転車歩行者道</td><td></td></tr> <tr><td>0.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>0.5</td><td></td></tr> </table>	17.0						3.5	10.0	3.5				自転車歩行者道	車道部	付加車線	車線	自転車歩行者道		0.5	3.0	3.0	3.0	0.5		—
16.0																																																																											
3.5	9.0	3.5																																																																									
自転車歩行者道	車道部	車線	車線	自転車歩行者道																																																																							
1.5	3.0	3.0	1.5																																																																								
20.0																																																																											
5.5	9.0	5.5																																																																									
自転車歩行者道	車道部	車線	車線	自転車歩行者道																																																																							
4.0	1.5	3.0	3.0	1.5	4.0																																																																						
17.0																																																																											
3.5	10.0	3.5																																																																									
自転車歩行者道	車道部	付加車線	車線	自転車歩行者道																																																																							
0.5	3.0	3.0	3.0	0.5																																																																							
変更	<p>①-①断面 都市計画幅16.0m</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">16.0</td></tr> <tr><td>3.5</td><td>9.0</td><td>3.5</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>車道部</td><td>車線</td><td>車線</td><td>自転車歩行者道</td><td></td></tr> <tr><td>1.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>1.5</td><td></td><td></td></tr> </table>	16.0						3.5	9.0	3.5				自転車歩行者道	車道部	車線	車線	自転車歩行者道		1.5	3.0	3.0	1.5			<p>④-④断面（橋梁） 都市計画幅 18.2m</p> <table border="1"> <tr><td colspan="6">18.2</td></tr> <tr><td>0.6</td><td>3.5</td><td>17.0</td><td>3.5</td><td>0.6</td><td></td></tr> <tr><td>自転車歩行者道</td><td>車道部</td><td>付加車線</td><td>車線</td><td>自転車歩行者道</td><td></td></tr> <tr><td>0.5</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>3.0</td><td>0.5</td><td></td></tr> </table>	18.2						0.6	3.5	17.0	3.5	0.6		自転車歩行者道	車道部	付加車線	車線	自転車歩行者道		0.5	3.0	3.0	3.0	0.5																										
16.0																																																																											
3.5	9.0	3.5																																																																									
自転車歩行者道	車道部	車線	車線	自転車歩行者道																																																																							
1.5	3.0	3.0	1.5																																																																								
18.2																																																																											
0.6	3.5	17.0	3.5	0.6																																																																							
自転車歩行者道	車道部	付加車線	車線	自転車歩行者道																																																																							
0.5	3.0	3.0	3.0	0.5																																																																							

都市計画区域マスタープランの見直しについて

都市計画区域マスタープランの見直しについて

●都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

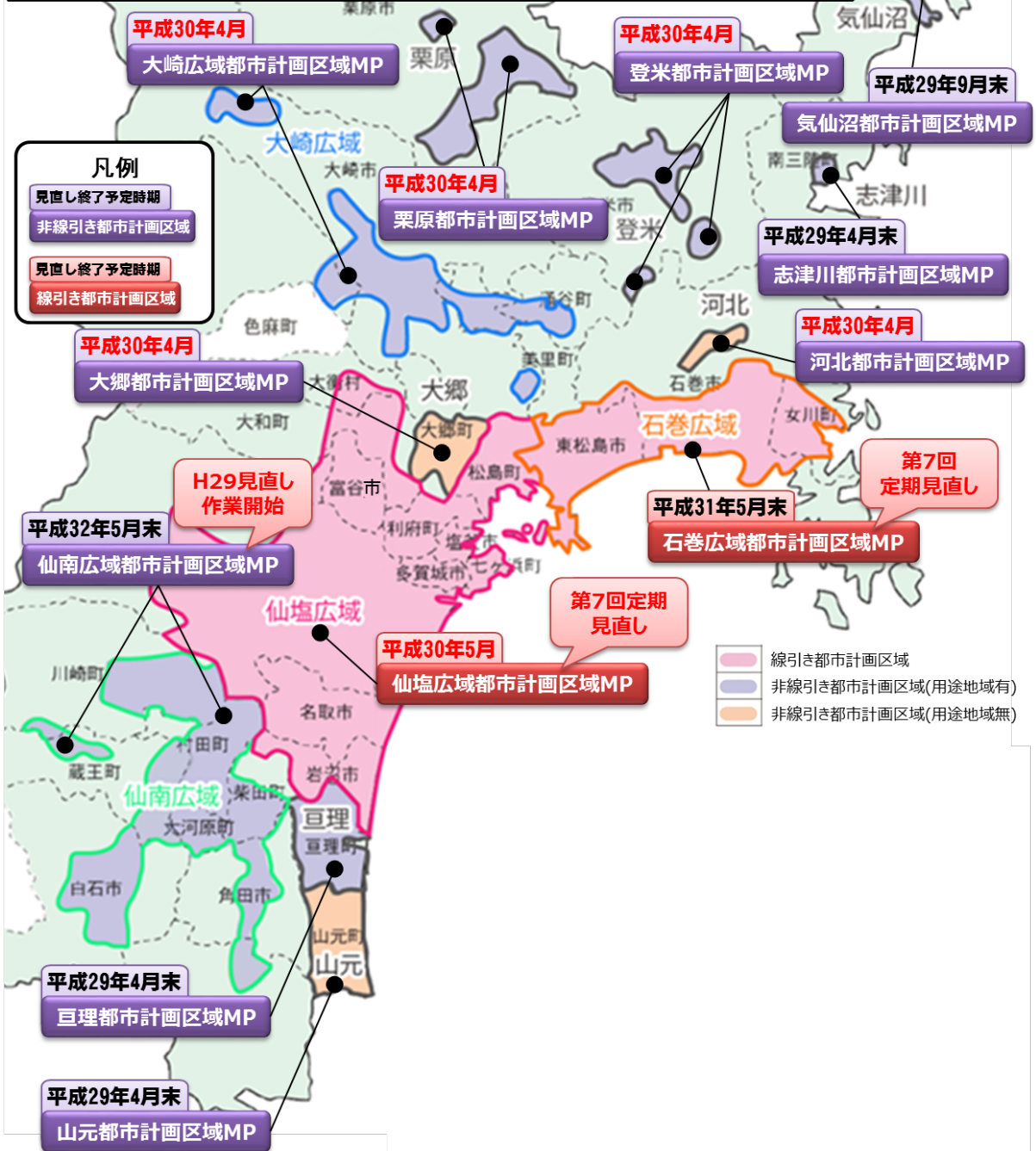
(都市計画区域マスタープラン)都市計画法第6条の2
当該都市の発展の動向、人口、産業の現状及び将来の見通しを勘案して、中長期視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けた基本的な方向性を示すもの。

- ・ 区域区分の決定の有無及びその方針
- ・ 都市計画の目標
- ・ 土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

●区域区分 都市計画法第7条

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときに市街化区域と市街化調整区域との区分を定めるもの。

- ・ 市街化区域: 既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
- ・ 市街化調整区域: 市街化を抑制すべき区域



都市計画区域マスタープランの見直しスケジュール

都市計画区域名	年 度													
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
仙塩広域都市計画区域 (線引き)	● MP策定				第7回定期見直し					● MP策定 (H30年5月予定)				
石巻広域都市計画区域 (線引き)	● MP策定			第6回定期見直し			● MP策定 (H28年5月)	第7回定期見直し			○ MP策定予定 (H31上期)			
大崎広域・栗原・登米・大郷・ 河北都市計画区域 (非線引き)	● MP策定			第2回見直し					● MP策定予定 (H30年4月)					
仙南広域都市計画区域 (非線引き)				● MP策定	第1回見直し				第2回見直し			○ MP策定予定 (H32上期)		
気仙沼・志津川都市計画区域 (非線引き)				第1回見直し				● 志津川MP策定 (H29年4月)		第2回見直し			○ MP策定予定	
亘理・山元都市計画区域 (非線引き)				第1回見直し				● 気仙沼MP策定 (H29年9月)	● MP策定 (H29年4月)		第2回見直し			○ MP策定予定

※年度のアンダーラインは国勢調査実施年度

※四角枠はマスタープラン見直し作業期間（都市計画基礎調査実施期間を含む）

図 1 都市計画区域マスタープラン見直しスケジュール

●大崎広域・栗原・登米・大郷・河北都市計画の見直し スケジュール

- 平成29年 9月 住民への説明会等
- 平成29年10月 国土交通省事前協議
- 平成29年12月 市町村意見聴取，案の縦覧
- 平成30年 2月 県都市計画審議会
- 平成30年 3月 国土交通省本協議（予定）
- 平成30年 4月 変更告示（予定）

■ 宮城県を取り巻く情勢の変化

①人口減少・超高齢社会の進展

- ・ 宮城県の人口は、平成 27 年国勢調査結果 233 万 3,899 人
（平成 12 年をピークに減少）
- ・ 平成 37 年人口は約 218 万人に減少する見込み
（出典：宮城の将来ビジョン（平成 29 年 3 月改定）[中低中間]）

②復旧・復興事業の進捗と防災・減災意識の高まり

- ・ 平成 23 年に東日本大震災，平成 27 年に関東・東北豪雨を経験
- ・ 被災者の住宅再建や復興事業の進捗，防災・減災意識の高まり

③仙台都市圏の人口集中と地方中心市街地の空洞化

- ・ 生活・交通利便性が高い仙台都市圏への人口集中
- ・ 郊外型商業施設の進出や人口減少などにより地方の中心市街地が空洞化

■ 見直しの目的

- ① 現行の都市計画区域マスタープランは、震災前の平成 22 年に策定
- ② 「宮城の将来ビジョン」に掲げる「富県宮城」の実現
- ③ 「宮城県震災復興計画」に掲げる「災害に強いまちづくり」の実現

■ 見直しの方針

- ①災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくり
- ②人口減少、超高齢社会においても持続可能でコンパクトなまちづくり
- ③富県宮城の実現に資する活力あるまちづくり
- ④歴史資源や豊かな自然環境の保全とこれらと調和したまちづくり

■ 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の標準構成

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の標準的な構成は下の図2に示される。（都市計画法第6条の2）

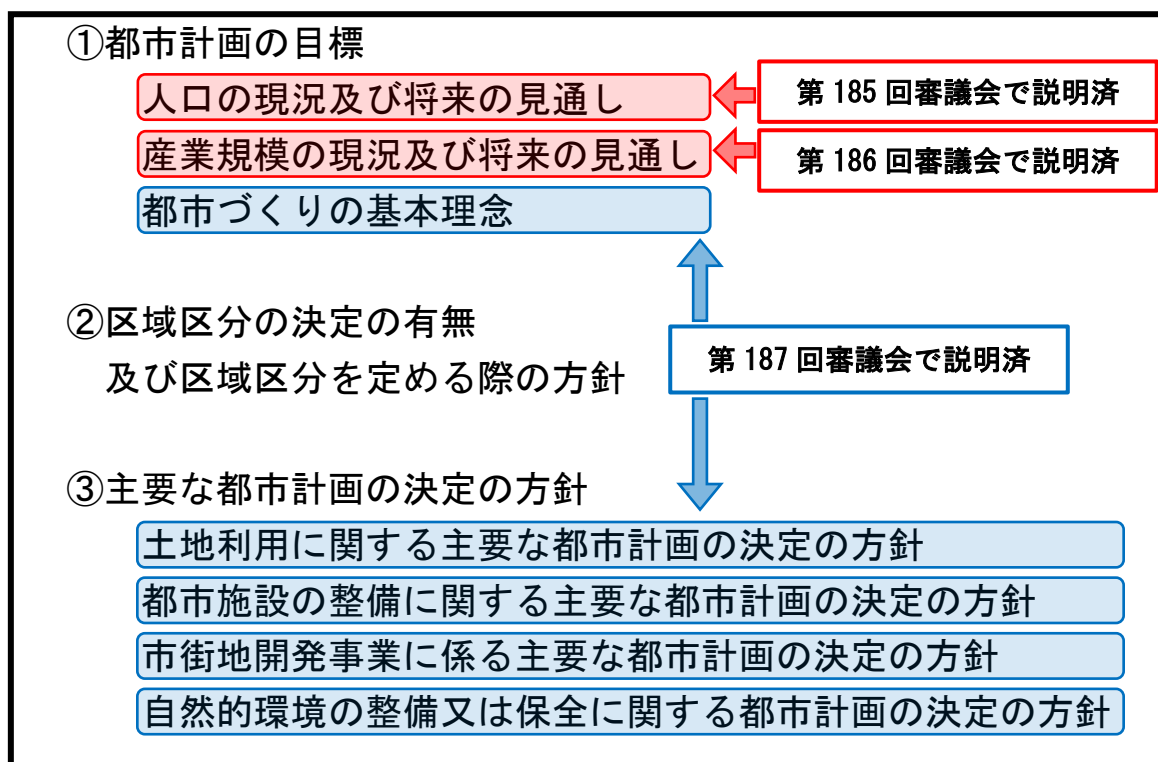


図2 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の標準構成